

## 2026年10月、まったなし！！

# 中小企業が取り組むべき「カスハラ新法」対策セミナー

従前も不当クレーマーは企業の生産性を引き下げるとされて  
いましたが、近時は従業員への加害がカスタマーハラスメント  
(カスハラ)として問題視されたため、2025年にカスハラ対応措  
置を企業に義務付けるカスハラ新法が成立、本年10月から施  
行されます。本セミナーでは、カスハラ新法の内容と具体的かつ  
適切な対応方法を分かりやすく解説しますので是非、ご参加く  
ださい！

### セミナーの主な内容

1. カスハラ新法の内容
2. カスハラ発生！！どう対応する??
3. カスハラを防止するには?
4. カスハラと安全配慮義務・損害賠償

■開催日時 2026年 6月 12日(金)

14:00~16:00

■開催場所 東京商工会議所中央支部 会議室

(中央区銀座1-25-3 中央区立京橋プラザ3階)

### ■講師

弁護士法人 青木耕一法律事務所  
所長 青木 耕一 氏



#### <プロフィール>

2000年東京大学法学部卒業。  
2009年日本橋1丁目に青木耕一法律事務所開設。2019年法人化。2026年2月日本橋室町へ移転

現在、弁護士法人青木耕一法律事務所所長、東京簡易裁判所司法委員(2008年～)、日本労働法学会会員

■参加無料 事前申込制

■対象・定員 主に区内の中小企業経営者および従業員 20名

■申込方法 東京商工会議所HPのイベントカレンダー(イベント番号206954(半角))  
または右の二次元コードからお申込みください。  
※定員に達し次第、締め切りとなります。参加できない方のみご連絡します。

■問合せ先 東京商工会議所 中央支部 TEL:3538-1811 FAX:3538-1815

